



選択的夫婦別姓を考える

～ 多様な夫婦・家族のあり方～

日時

2/28 (火) 19:00～20:30

現在の民法では、結婚に際して、男性又は女性のいずれか一方が、必ず姓を変えなければならない「夫婦同姓」が定められています。結婚して姓を変える人は女性が圧倒的に多く、全体の約95%を占めています（令和2年時点/内閣府男女共同参画局HPより）。

結婚後も仕事を続ける女性が多い現状、家族形態の変化、個人の多様性を重んじるようになってきた風潮、様々な背景から夫婦同姓に違和感を持つ人も多くいるのも事実です。

多様な生き方を認め合う社会づくりを目指して、まずは「選択的夫婦別姓」について一緒に考えてみましょう！

講師



川尻 恵理子 さん（弁護士／ハロー法律事務所）

早稲田大学政治経済学部政治学科卒業後、東京地方裁判所判事補に任官。在任中、オーストラリア・メルボルン大学に留学。検事を経て、東京地方裁判所判事補の後、盛岡地方・家庭裁判所判事、同宮古支部支部長。その後依願退官し、現在は弁護士。企業・大学・独立行政法人等の顧問弁護士として、各種法律案件を取扱いつつ、人権問題にも取り組む。ギグワークスアドバリュー株式会社社外取締役、株式会社HCSホールディングス社外取締役。女性法律家協会幹事。夫婦別姓訴訟弁護団の一員。

開催方法 オンライン（Zoom ミーティング）

定員 30名（先着順）

参加費 無料 ※通信料は受講者負担となります。

申込方法等は裏面をご覧ください

申込み ~ 受講までの流れ

(1) 参加申込みは①~⑤を明記の上、2/24(金)までに下記までお申込みください。

※電話・FAXでも受け付けますが、なるべくメールでお申込みください。

- ①講座名「オンライン講座・選択的夫婦別姓を考える」
- ②お名前(ふりがな)
- ③年齢
- ④電話番号
- ⑤メールアドレス



メールでのお申込みは
こちらからどうぞ



(2) えーるから受付連絡メールを送ります。

※えーるからの連絡は下記PCアドレスから送ります。

※お申込みから5日過ぎても受付連絡がない場合は、お電話でご連絡ください。

※受付後、キャンセルされる場合は、お早めにご連絡ください。



(3) 開催前日までに講座招待URL等Zoom入室に関するご案内をメールにて送ります。

※招待URLはお申込みされた参加者だけに提供される情報です。他の方への転送等による共有は絶対に行わないでください。



(4) 当日は18:45から受付を開始します。

出席確認の都合上、入室時の画面には申込時のお名前を表示してください。

※申込者名と入室名が異なる場合は、事前にお申し出ください。

申込み・問合せ

練馬区立男女共同参画センターえーる 事業担当

電話 03-3996-9007

FAX 03-3996-9010

メール oubo@nerima-yell.com

〒177-0041 練馬区石神井町8-1-10



えーるHPはこちらから

